

熱中症に気を付けましょう 熱中症特別警戒アラートについて

○ 熱中症特別警戒アラート

近年、気候変動等の影響により、国内の熱中症による救急搬送人員は毎年数万人を超え、死亡者数も高い水準で推移しています。この状況から、環境省では、より深刻な健康被害が発生しうる場合に備え、「熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）」を新たに創設しました。熱中症特別警戒アラートは県内全ての観測地点で暑さ指数（WBGT）が 35 を超えることが予測された日の前日に、環境省より発表されます。

○ クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）

クーリングシェルターは、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するため、ときがわ町が指定した施設です。熱中症特別警戒アラートが発表された場合に、暑さをしのぐ場所として以下の施設を利用することができます。自宅にエアコンがある場合等、涼しい環境が確保できる際には、施設への移動は必須ではありません。

施設名	所在地	開放日	開放時間	収容人数
①玉川公民館	玉川 2485	第 1 月曜日以外	9 時～ 21 時 30 分	各 6 名
②都幾川公民館	桃木 32	祝日以外		
③活き生き活動センター	玉川 2515	平日（祝日除く）	8 時 30 分～ 17 時 15 分	20 名
④保健センター	関堀 151 - 1			10 名

※上記の施設は、外出時に休憩できる冷房の入った一時休息所「クールオアシスときがわ」として開放しています。

※施設の開放日等は変更になる場合があります。最新の情報については町ホームページをご覧ください。



町ホームページ
「熱中症予防について」

介護施設で働きたいあなたに。埼玉県の安心サポート！

「介護のお仕事就職・個別相談会」のお知らせ

【内 容】埼玉県では、介護の仕事に興味がある方、介護職に復帰したい方、キャリアアップしたい方へ、お仕事紹介・職場体験を通して、就業までの支援を無料で行っています。

【対 象】介護のお仕事に興味のある方。詳細は予約時にご確認ください。

【日 時】令和 8 年 7 月 29 日(木) 13:30 ～ 15:30

【場 所】東松山市民文化センター 1 階大会議室（東松山市六軒町 5-2）

【主 催】埼玉県福祉部高齢者福祉課介護人材担当 受託運営会社：株式会社パソナライフケア

【申込み】埼玉県介護人材確保総合推進事業事務局 ☎ 0120-121-767（平日 9 時～ 17 時）

※ 当日予約なしの参加も可能です。



本相談会は、地元の複数の介護事業所が集まって担当者と直接相談ができるものとなります。ぜひ情報収集や求職活動の一環としてご活用ください。

介護業界未経験の方、資格をお持ちでない方、家庭との両立や時短で働きたい方でも大歓迎です。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

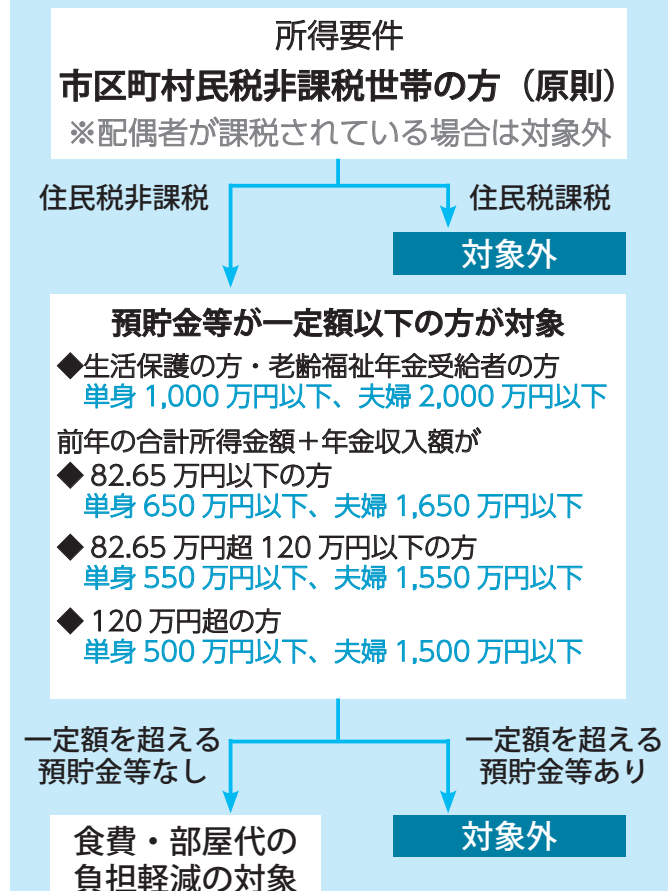
ときがわ町の要介護・要支援認定を受けている皆様へ 介護保険負担割合証を更新します

【見本】介護保険負担割合証

介 護 保 険 負 担 割 合 証	
交付年月日 年 月 日	
番 号	
住 所	
フリガナ	
氏 名	
生 年 月 日	明治・大正・昭和 年 月 日 性別 男・女
利用者負担の割合	適 用 期 間
割	開始年月日 令和 年 月 日 終了年月日 令和 年 月 日
割	開始年月日 令和 年 月 日 終了年月日 令和 年 月 日
保険者に係る印	

ときがわ町の要介護・要支援認定を受けている方は、ご自身の負担割合を証明する「介護保険負担割合証」をお持ちですが、現在お手元にある介護保険負担割合証は、有効期限が 7 月 31 日までとなっております。新しい負担割合証を 7 月中旬にお送りしますので、8 月以降に介護サービスを利用する際には、担当のケアマネジャーやサービス事業者・施設に提示してください。負担割合は所得に応じて、1 割負担、2 割負担、3 割負担に分かれます。

食費・部屋代の負担軽減 対象者判定の流れ



介護保険負担限度額認定証の更新 及び新規交付申請について

介護保険施設（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院）やショートステイを利用する方の食費や部屋代について負担軽減を受けるための「介護保険負担限度額認定証」の有効期限が 7 月 31 日までとなっております。

8 月 1 日以降、引き続き負担軽減を受けたい方、または新たに負担軽減を受けたい方は申請をしてください。対象となる方は、左図のとおりです。申請には添付書類が必要になりますので、詳しくは福祉課高齢者福祉担当（☎ 65-0813）までお問い合わせください。